

羽田空港の再拡張・国際化の推進について

羽田空港の再拡張・国際化は、神奈川をはじめ首都圏の利用者の利便性を高めるばかりでなく、地域経済の活性化に大きく寄与することが期待され、また、我が国の国際競争力強化の観点からも、その早期実現や、より一層の国際化が望まれております。

さらに、国においては、就航路線など国際化の内容が今後本格的に検討されるものと見込まれます。

そこで、神奈川や首都圏の利用者にとって望ましい羽田空港の再拡張・国際化が実現されるよう、神奈川に位置する三団体として、さらには羽田空港再拡張事業への資金協力者として、次の事項について、国において積極的に取り組まれますよう申し入れます。

1 再拡張事業の着実な推進

平成21年（2009年）末までに確実に新設滑走路が供用開始されるよう、国際線地区の整備も含めて再拡張事業を着実に推進すること。

また、再拡張後の飛行ルートについては、供用開始まで、引き続き環境問題に配慮した改善等を講ずるよう努めること。

2 羽田空港の国際線機能の充実

近年、人や物が世界中を活発に行き交い、国際的な分業の進展など世界における経済的な結びつきが深まっている。

特に、東アジアとの貿易・投資面等における相互依存関係は深まる一方であり、日本経済を支える首都圏と成長著しい東アジア諸都市との相互アクセスを向上させることは、我が国の国際競争力強化のために不可欠である。また、物流ニーズの多様化など、時代の要請に積極的に対応していく必要がある。

このため、周辺環境への影響に配慮しつつ、次の3つの項目について取り組むこと。

(1) 昼間時間帯の柔軟な運用

再拡張後の国際線は、少なくとも3000キロ圏である北京や台北、香港等を就航路線とすること。さらに、将来的にはA S E A N諸国を含むアジア・太平洋地域の主要都市をカバーすることを視野に入れ就航路線の拡大を検討すること。

(2) 深夜早朝時間帯の国際線の積極的な導入

深夜早朝時間帯においては、距離制限を設けることなく、国際線の積極的な導入を図ること。

(3) 深夜早朝時間帯の貨物専用便の早期導入

再拡張前においても、現在の24時間空港機能を活用し、貨物専用便の就航促進を図ること。

3 神奈川口構想の推進

再拡張・国際化の効果を神奈川側に及ぼすために国に提案した「神奈川口構想」について、連絡道路の整備など、「神奈川口構想に関する協議会」での検討事項を早期に具体化するよう、国の主体的な取組を積極的に進めること。

平成18年10月19日

国土交通大臣 冬柴 鐵三 殿

神奈川県知事 松沢 成文
横浜市 市長 中田 宏
川崎市 市長 阿部 孝夫